

# OTM 情報教育通信

令和 5 年度 第 1 号

令和 5 年 5 月 29 日 (月) 発行

## タブレット・スマートフォン 使用についての注意点



今年度から全学年がタブレットを所有する形となりました。既に授業等で使用していることと思いますが、改めてタブレット及びスマートフォンの使用時の注意事項について再度確認ください。タブレットは授業で使用する目的で購入しているのが大前提ですが、高校生の大半がスマートフォンも所有している時代ですので、便利機能の前にトラブルに巻き込まれないように注意すべきことを説明します。

- ・ 注意点 1 自宅を特定できるような情報を載せない
- ・ 注意点 2 知らない人に自分の顔写真を送らない
- ・ 注意点 3 他人のプライバシーを侵害しない
- ・ 注意点 4 詐謗中傷に加担しない
- ・ 注意点 5 情報を鵜呑みにしない
- ・ 注意点 6 見ず知らずの人と会わない
- ・ 注意点 7 怪しいURLはクリックしない
- ・ 注意点 8 他人の反応に依存しない



以上 8 点の注意すべきことを挙げました。今年度第 1 回目の情報教育通信では注意点 1 について詳しく説明したいと思います。年間 6 回程発行していますので、注意点を全部詳しく紹介したいと思います。まずは見出しを 8 点記載しましたので次回以降紹介する注意点については、どこを注意すべきか自分なりに考えてみてください。

## 注意点1 自宅を特定できるような情報を載せない

Twitter、インスタグラムなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が普及して、インターネットにさえ接続できれば、24時間どこにいても新しい人間関係を作れる時代になりました。みなさんの中にも、便利機能として使用している方もいるかもしれません。

しかし、その一方で、SNSを悪用する人たちによって、大人だけではなく、高校生や中学生などの未成年もトラブルに巻き込まれています。

第1の注意点として、自宅を特定できるような情報は投稿しないほうがよいでしょう。近年では、悪質なユーザーが一部のアカウントを標的として、SNSに投稿された情報を頼りに身元を特定して公開するイタズラが発生しています。

例えば、自分の住所に大量にピザが発注されたり、卒業アルバムの写真が公開されたりなどの迷惑行為や嫌がらせが見ず知らずの他人によって起こされているのです。

このような被害に合わないためにも、自宅を特定できるような情報は載せないことが大切でしょう。軽はずみの行為が思わぬトラブルを招くかもしれないので用心してください。スマートフォンで位置情報を知らせる設定はオフにしておくことをおすすめします！

6月のノースマホデーは  
6月7日、14日、21日、28日



薬物乱用防止教室で薬物依存の話を覚えていますか？スマホゲー  
ム、SNS、携帯等も依存すると言  
われているのでノースマホデーは  
始まりと終わりの挨拶の間だけ  
ではなく、必要最低限の使用に留め  
る努力をしてみましょう。